

※石綿(アスベスト)使用建築物の解体等作業現場周辺の大気環境調査結果について
大気汚染防止法に定める敷地境界基準(10本/リットル)を上回った場所はありません。

	解体等作業を行った場所	測定日	敷地境界濃度値(本/リットル)	作業の種類	種類
1	岩出市	令和2年5月18日	0.95	建築物の改造補修	煙突用断熱材
2	紀の川市	令和2年6月19日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿
3	田辺市	令和2年7月14日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿
4	紀の川市	令和2年7月27日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿
5	上富田町	令和2年9月7日	<0.056	建築物の解体	煙突用断熱材
6	湯浅町	令和2年9月10日	<0.056	建築物の改造補修	煙突用断熱材
7	岩出市	令和2年12月24日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿
8	御坊市	令和3年1月7日	<0.056	建築物の解体	煙突用断熱材
9	有田市	令和3年1月13日	<0.056	建築物の解体	煙突用断熱材
10	有田市	令和3年1月22日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿
11	新宮市	令和3年1月25日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿(塗材)
12	新宮市	令和3年2月5日	<0.056	建築物の改造補修	吹付け石綿
13	岩出市	令和3年2月16日	0.056	建築物の解体	煙突用断熱材
14	有田市	令和3年3月6日	<0.056	建築物の改造補修	吹付け石綿(塗材)